

令和3年広島県議会2月定例会

提 案 見 込 事 項

令和3年2月12日

病 院 事 業 局

# 1 予算関係

## (1) 令和3年度病院事業会計予算総括表

(単位：千円，%)

区 分	令和2年度 当初予算額(A)	令和3年度 当初予算額(B)	比 較		備 考	
			B-A	B/A		
収 益 の 収 支	医業収益	25,479,518	23,084,919	△ 2,394,599	90.6	入院収益 △1,920,321 外来収益 △454,473
	医業外収益	2,110,856	5,457,229	3,346,373	258.5	※病床確保補助金 3,526,338含む
	特別利益	30,000	30,000	0	100.0	
	収益の収入計 ①	27,620,374	28,572,148	951,774	103.4	
	医業費用	27,041,141	26,708,016	△ 333,125	98.8	給与費 +82,404 材料費 △449,110
	医業外費用	482,118	461,295	△ 20,823	95.7	企業債利息 △50,386
	特別損失	35,000	54,843	19,843	156.7	
	収益の支出計 ②	27,558,259	27,224,154	△ 334,105	98.8	
収支差引 ①-②	62,115	1,347,994	1,285,879	2,170.2		
経常収支	67,115	1,372,837	1,305,722	2,045.5		
資 本 的 収 支	資本的収入 ③	1,931,034	2,935,931	1,004,897	152.0	企業債 +1,005,600
	資本的支出 ④	3,722,596	4,694,401	971,805	126.1	資産購入費 + 965,779
収支差引 ③-④	△ 1,791,562	△ 1,758,470	33,092	98.2		
支出予算額 計 (②+④)	31,280,855	31,918,555	637,700	102.0		

## (2) 令和3年度一般会計予算総括表

(単位：千円，%)

区 分	令和2年度 当初予算額(A)	令和3年度 当初予算額(B)	比 較		備 考
			B-A	B/A	
衛生費	2,599,872	2,435,150	△ 164,722	93.7	

## (3) 病院事業会計予算の内訳

## ア 収益的収入

(単位：千円，%)

科 目	令和2年度 (A)	令和3年度 (B)	比 較		内 訳
			B - A	B / A	
医 業 収 益	25,479,518	23,084,919	△ 2,394,599	90.6	入院収益 15,764,655 外来収益 6,634,949 その他医業収益 685,315
医 業 外 収 益	2,110,856	5,457,229	3,346,373	258.5	受取利息配当金 400 他会計補助金 4,381,394 補助金 6,724 負担金交付金 446,759 長期前受金戻入 465,892 その他医業外収益 156,060
特 別 利 益	30,000	30,000	0	100.0	その他特別利益 30,000
収益的収入計	27,620,374	28,572,148	951,774	103.4	

## イ 収益的支出

(単位：千円，%)

科 目	令和2年度 (A)	令和3年度 (B)	比 較		内 訳
			B - A	B / A	
医 業 費 用	27,041,141	26,708,016	△ 333,125	98.8	給与費 13,387,936 材料費 8,145,479 経費 3,581,035 減価償却費 1,412,350 資産減耗費 22,337 研究研修費 158,879
医 業 外 費 用	482,118	461,295	△ 20,823	95.7	支払利息及び企業債 取扱諸費 228,300 長期前払消費税償却 70,954 負担金 115,967 消費税及び地方消費税 45,074 雑損失 1,000
特 別 損 失	35,000	54,843	19,843	156.7	過年度損益修正損 5,000 その他特別損失 49,843
収益的支出計	27,558,259	27,224,154	△ 334,105	98.8	

## ウ 資本的収入

(単位：千円，%)

科 目	令和2年度 (A)	令和3年度 (B)	比 較		内 訳
			B - A	B / A	
企 業 債	1,044,500	2,050,100	1,005,600	196.3	企業債 2,050,100
出 資 金	1,741	1,771	30	101.7	一般会計出資金 1,771
負 担 金	856,665	855,932	△ 733	99.9	一般会計負担金 855,932
その他雑収益	28,128	28,128	0	100.0	その他雑収益 28,128
資本的収入計	1,931,034	2,935,931	1,004,897	152.0	

## エ 資本的支出

(単位：千円，%)

科 目	令和2年度 (A)	令和3年度 (B)	比 較		内 訳
			B - A	B / A	
建設改良費	1,098,496	2,099,841	1,001,345	191.2	資産購入費 1,746,328 建設工事費 353,513
企業債償還金	2,498,185	2,472,840	△ 25,345	99.0	企業債償還金 2,472,840
他会計からの 長期借入金 償還金	125,915	121,720	△ 4,195	96.7	介護保険財政安定化 基金長期借入金償還金 121,720
資本的支出計	3,722,596	4,694,401	971,805	126.1	

## (4) 一般会計予算の内訳

### (款) 衛 生 費

(単位：千円，%)

科 目	令和2年度 (A)	令和3年度 (B)	比 較		内 訳
			B - A	B / A	
病院整備費	858,406	857,703	△ 703	99.9	病院事業会計への負担金, 補助金及び出資金 857,703
病院運営費	1,741,466	1,577,447	△ 164,019	90.6	病院事業会計への 負担金及び補助金 1,577,447
一般会計計	2,599,872	2,435,150	△ 164,722	93.7	

## 2 予算以外の議案

### ○ 条例関係

#### ・ 広島県手数料条例等の一部を改正する条例中の所管事項

(内 容)

自由診療となる老人性色素斑や刺青等のレーザー治療を行うため、これに対応した手数料を新設するほか、国内マルチプレックスがん遺伝子パネル検査及び着床前診断として「PGT-M」検査を新設するため、条例に定める上限額を改正

条 例	改正の内容	設 定 額
県立病院使用料及び 手数料条例	レーザー治療料	1回 5,620円以内
	健康保険法第63条第2項第3号及び 高齢者の医療の確保に関する法律第6 4条第2項第3号の規定により厚生労 働大臣が定める療養において厚生労働 大臣が別に定める先進医療のうち管理 者が定めるものに係る技術料	現 行
		1回 462,940円以内
		改 正 案
	1回 576,040円以内	
	生殖医療に関する検査のうち管理者が 定めるものに係る技術料	現 行
		1回 107,450円以内
		改 正 案
1回 330,000円以内		

(施行期日)

令和3年4月1日